

1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>障害者相談支援センターを障害者の権利擁護エンパワメント支援としてとらえ、誰もが安心して地域で暮らすソーシャルインクルージョン社会の実現に向けて5つの運営基本方針をしています。</p> <p>①アウトリーチを基本とした相談支援の実施。 ②多様なニーズに応じたケアマネジメントの実現。 ③伴奏型エンパワメント ④国際障害者権利条約の理念の具体化 ⑤フォーマル・インフォーマルな社会資源・地域とのネットワークの構築</p>	<p>福祉＝人権を最も必要としている“社会的排除を受けている人々（受ける可能性の高い人々）”を支援し、エンパワーすること。そして、個々の支援にとどまらず、排除を生み出す社会をも改革するための力となるような取り組みを、他に先駆けて実践しています。</p>

1-1 運営体制		昨 年 度		今 年 度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。	4	法人内で中期経営計画2010年から2015年6年間とし、2012～2013年度を第2機計画として設定し行っている。	4	2010年には、2015年の設立20周年に向けて中期経営計画をスタートさせ、同時に法人の果たすべきミッションを設定しました。2014年～2015年を第3期として設定しています。また、成果の定義としてチームミッションを毎年設定している。
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	4	毎年2月に事業計画、予算計画を作成し毎月進捗状況等を会議で検討している。	4	中期経営計画や成果の定義をチームのミッションとし数値化し毎月進捗管理をしている。会議を通して課題の見直し等も行っている。
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	事業総括を毎年実施しており計画達成状況の点検や評価、計画の追加・変更などの評価を実施している。	4	第1四半期ごとに評価を行い改善をしている。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	事業総括を毎年実施しており計画達成状況の点検や評価、計画の追加・変更などの評価を実施している。	4	

西成区障がい者相談支援センターの自己評価シート

1-2 適切な相談支援の実施		昨 年 度		今 年 度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	サービス内容については、書面や口頭による説明だけでなく、見学や体験などの機会を設定して、よりわかりやすい形で自己決定や選択できるようしている。	4	障害特性に応じた対応を行っている。
	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	手話でのコミュニケーションを図れるように窓口を担当者がいる。また、発達障害者の方にも理解できるよう構造化（写真、絵）など活用している。	4	手話講座は法人内で開講し職員にも参加してもらっている。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	自立支援プログラムを個別に実施しエンパワメント支援できるようにしている。	4	

西成区障がい者相談支援センターの自己評価シート

1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	ご本人様に様態に応じたコミュニケーション手段を心がけている。	3	
b 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	複数の面談や回りの関わりから本人の意思確認をしていくように配慮している。	4	
c 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	他機関のスタッフや、代弁者の同席など配慮するよう心がけている。	4	

西成区障がい者相談支援センターの自己評価シート

1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	サービスの調整だけでなく、代弁機能を果たすことにより、本人の能力開発を行うよう努めている。	4	成年後見等の活用も行っている。
b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	関係機関と連携し解決に向けて対応している。	4	
c 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	西成区役所と連携しながら対応している。	4	

西成区障がい者相談支援センターの自己評価シート

1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	全体会や専門部会にも参画している。また、相談支援連絡会を定例で行っている。	4	自立支援協議会の検討会や専門部会を中心に定期的に行い地域課題に取り組んでいる。
	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	居宅介護支援事業所勉強会を開催したりしてネットワークは広がっている。	4	相談支援事業所も新たに数カ所増えている。
1-3-② 地域の障がい者の状況		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	地域に関する学習会への参加などを通して、地域特有の課題を把握している。	4	西成区の特有の課題が浮き彫りになっている。
	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	必要に応じて、各機関に呼びかけて地域別ケア会議を開催しケースを通じてニーズの把握をおこなっている。	4	

		地域福祉ネットワーク委員と連携しながら障害者のニーズ把握をしている。		自立支援協議会では福祉事務所の新人研修等にも障害者支援やアルコールの問題について研修を積極的に行っている。	
	c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	4	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	4	
	b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	4	
	c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	4	民生委員さん等からの相談も増えている。
	d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	4	アクションプランと連携しマップ等の作成を行っている。
		西成区でおでかけナビを作成している。			

1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	居宅介護事業所などに働きかけ相談支援事業所の開設に向けて助言等行い後方支援を行っている。	4	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応 a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つめることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	法人内だけで抱えるのではなくチームアプローチの視点で取り組んでいる。	4	他職種と連携しチームで取り組んでいる。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	各種障害団体、包括支援センター、ネットワーク、民生委員とのネットワーク構築に取り組んでいる。	4	
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	あったかハートをつないでを毎年実施し障がい者の地域生活を支える取り組みや啓発活動を行っている。	4	

1-4 その他の取組み	昨 年 度	今 年 度
	<p>当法人は2009年5月に国際的な品質管理の基準であるISO9001の認証取得をしました。利用者満足を得るサービスの質的向上を目的とした品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）を構築し、その有効性を継続的に改善していきます。このQMSにおいては、ISO9001:2008の規格要求事項を満たすため、事業活動に適用される関連法令、条例はもちろん、規格要求事項、その他の要求事項を遵守します。西成区障害者相談支援センターが具体化する品質目標を達成し、全職員が参加する組織的なPDCAサイクルを有効に運用、継続させ、レビューのための仕組みを整備することにより、福祉サービスの品質改革を実行します。</p>	<p>昨年に引き続き毎年利用者満足度調査を行いサービスの資質向上に取り組んでいる。また、今後については個人情報保護PMSを今年度末に取得できるよう書類の整備や個人情報台帳の整理をしている。また業務やシステムの見直しも継続的改善に取り組んでいる。</p>

西成区障がい者相談支援センターの自己評価シート

2 日々の相談支援業務		平成24年度					平成25年度																													
2-1 継続支援対象者数		平成24年度					平成25年度																													
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数																											
障がい種別	視覚	1	1	0	2	2	2	0	4																											
	聴覚	0	0	0	0	0	1	0	1																											
	身体障がい	22	5	8	19	19	4	4	19																											
	内部	0	0	0	0	0	3	0	3																											
	計	23	6	8	21	21	10	4	27																											
	知的障がい	3	42	6	39	39	19	6	52																											
	精神障がい	1	7	0	8	8	7	3	12																											
	障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0																											
	重複障がい	17	9	4	22	22	10	6	26																											
	その他	0	1	1	0	0	2	0	2																											
合計	44	65	19	90	90	48	19	119																												
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計																									
		39人	15人	9人	13人	76人	51人	26人	19人	16人	112人																									
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度																													
①延べ相談件数		身体障がい					身体障がい					知的障がい					精神障がい					重複障がい					その他					計				
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計															
福祉サービスの利用援助		10	1	239	15	265	226	53	139	8	691	10	6	167	17	200	215	95	206	20	736															
うち、継続的な支援対象者の件数		3	1	181	0	185	179	18	118	4	504	0	3	100	2	105	159	28	185	0	477															
社会資源を活用するための支援		0	0	53	0	53	161	2	12	0	228	2	3	10	5	20	67	29	15	3	134															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	49	0	49	154	2	11	0	216	0	1	4	2	7	63	23	8	0	101															
社会性活力を高めるための支援		0	1	42	0	43	545	16	21	1	626	20	1	58	1	80	316	48	124	30	598															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	39	0	39	514	14	20	1	588	14	0	56	0	70	301	34	118	22	545															
ピアカウンセリング		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
権利擁護のために必要な援助		0	0	3	0	3	86	4	19	0	112	0	1	9	0	10	31	34	1	9	85															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	3	0	3	86	4	17	0	110	0	0	9	0	9	31	26	1	7	74															
専門機関の紹介		1	0	20	0	21	18	1	29	2	71	1	0	11	0	12	20	2	34	0	68															
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	20	0	20	18	0	29	1	68	0	0	10	0	10	19	2	28	0	59															
その他		6	3	112	0	121	359	22	92	20	614	1	7	47	5	60	223	45	90	3	421															
うち、継続的な支援対象者の件数		5	1	104	0	110	338	13	76	10	547	1	7	43	4	55	210	25	83	0	373															
合計		17	5	469	15	506	1395	98	312	31	2342	34	18	302	28	382	872	253	470	65	2042															
うち、継続的な支援対象者の件数		8	2	396	0	406	1289	51	271	16	2033	15	11	222	8	256	783	138	423	29	1629															
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他					合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他					合計																	
		558件	909件	445件	430件					2342件	465件	894件	365件	318件					2042件																	

2-3 日々の相談件数の分析	平成24年度	平成25年度
	<p>○昨年に引き続き福祉サービスの利用援助に関する相談が多い。障害種別としては発達障害を所持されている方や精神障害の方の相談が増えている。また、地域としては萩之茶屋周辺ケースが増えている。ケースの特徴としては西成区の課題でもあるアディクションケースが多くなっている。</p> <p>また、精神障害者の内科疾患を持っておられる方の入院については受け入れてくれる病院がなく透析中に支援者が付きそうということもあった。</p> <p>○権利擁護について金銭搾取事例が日々の利用者様の様子から発見することができ行政とともに解決に向けて取り組むことができた。こういった事例をみても自分から相談に来られる方はごくわずかであり支援者側がいかに権利擁護の視点をもって支援しなくてはいけないと痛感させられた。今後も引き続きアドボカシー機能を果たしていきたい。</p> <p>○居宅内のゴミ問題について計画相談であがってきたケースを始めて訪問するとゴミの山の中で生活されている方もおり福祉サービスを導入する前にいろんな課題を整理しないとけないケースが数件あった。これまで何とか生活されてきた方もたくさんおられると考えられる。</p> <p>○親亡き後の問題については昨年と同様課題解決には至っていない。急遽、親御さんが入院したり介護できなくなったなど相談はつきない。元気な内に本人の生活ができるよう取り組みを進めていく必要がある。)</p> <p>○刑余者支援の相談については年々増加している。しかし、受け皿となる社会資源が少ないのが現状。(住まいや就労等)</p>	<p>○新規の相談ケースについては精神ケースが多く重複されているケースも増えている。また、地域としては萩ノ茶屋地域や西成区南部地域の相談が増加している。また、西成区の課題でもあるアルコール依存症ケースも多く事業所の対応についてもアドバイスすることもある。</p> <p>○精神障害者支援について事業所が関わったことがないなど本人との距離の取り方がわからず支援者がバーンアウトされることもある。</p> <p>○昨年より引き続き虐待事案も多くまた、西成区の課題でもある。高齢者専用住宅での金銭搾取問題もあとをたたない状況がある。困りこみ等などのあやしいと思われる事業者も多い。こういった問題は氷山の一角となっておりアドボカシーが重要になっている。区だけでなくオール大阪で課題解決していく必要があると考えている。</p> <p>○刑余者支援も多く地域生活定着支援センターと連携しながら今後もさらなる支援を強化していきたい。そのためには相談員のスキルアップも同様に行って行きたい。</p> <p>○地域移行支援も精神病院からの移行支援として数件相談を受けている。しかし、一般相談支援事業所が地域移行ケースを契約するに至っていない。区相談支援事業所と地域活動支援センターがバックアップしながら地域移行を進めて行く必要がある。</p>

西成区障がい者相談支援センターの自己評価シート

2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度			平成25年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	4 件	10 人	9 件	1 件	4 人	12 件		
	知的障がい	1 件	5 人	13 件	2 件	6 人	21 件		
	精神障がい	0 件	1 人	1 件	1 件	4 人	2 件		
	重複障がい	1 件	4 人	8 件	2 件	4 人	9 件		
	その他	0 件	0 人	0 件	1 件	1 人	1 件		
	計	6 件	20 人	31 件	7 件	19 人	45 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
		夜間出動	7 件	休日出動	3 件	夜間出動	12 件	休日出動	11 件
		日中出動	24 件	平日出動	28 件	日中出動	33 件	平日出動	34 件
		合計	31 件	合計	31 件	合計	45 件	合計	45 件
		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
		本人	20 件	病気・けが等の発生	20 件	本人	27 件	病気・けが等の発生	17 件
		家主	0 件	精神症状の悪化	5 件	家主	0 件	精神症状の悪化	3 件
		近隣	1 件	日常生活上のアクシデント	2 件	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	13 件
		警察・消防	2 件	家事・災害等	0 件	警察・消防	2 件	家事・災害等	0 件
		医療機関	2 件	近隣からのクレーム	0 件	医療機関	6 件	近隣からのクレーム	0 件
		その他	6 件	その他	4 件	その他	10 件	その他	12 件
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度			平成25年度				
①歳入		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	業務委託料	13,479,000 円			20,218,000 円				
	預金利子	386 円			1,240 円				
	その他	0 円							
	合計	13,479,386 円			20,219,240 円				
②歳出		金額	内訳		金額	内訳			
	科目								
	人件費	11,480,986 円			15,861,629 円				
	常勤職員人件費	8,575,063 円			11,850,387 円				
	非常勤職員人件費	1,500,000 円			1,820,000 円				
	その他	1,405,923 円	法定福利費		2,191,242 円	法定福利費			
	物件費	1,998,400 円			4,357,611 円				
	報酬	0 円							
	賃金	0 円							
	報償費	0 円							
	消耗品費	138,076 円			215,354 円				
	印刷製本費	20,143 円			33,190 円				
	光熱水費	288,362 円			1,655,100 円				
	通信運搬費	213,332 円			359,595 円				
	手数料	71,250 円			7,027 円				
	筆耕翻訳料	0 円							
	使用料	0 円							
	不動産賃借料	515,079 円			1,010,154 円				
	備品購入費	21,750 円							
	その他	730,408 円			1,077,191 円				
	合計	13,479,386 円			20,219,240 円				

3 区における地域課題について	昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		<p>○西成区にはサービス付き高齢者住宅が後を立たず参入している、高齢者住宅で生活されている方の中には障がいを持っておられる方も数多く入居されている。また、精神病院に長期入院されている方の受け皿となっており、専門的な知識もない中、対応に苦慮され当センターにつながることもある。高齢者住宅で抱え込みをされているケースも多い。→生活保護担当者はそういった抱え込みや虐待ケースの第1発見者に成り得ることを踏まえ生活保護担当者新人職員向けに研修会を今年度も実施している。</p> <p>○西成区での地域課題でもあるアディクションへの対応について保健センター等と協力しながら進めていく必要がある。</p> <p>○西成区の区分認定者数1800人に対して629人に計画相談がついている。後の1200人に対しての計画について早期に進めていく必要がある。そのためには計画相談支援事業所の広がりも必要である。→今年度も西成区居宅介護支援事業所や居宅支援事業所との学習会を開催し周知啓発し拡げていく努力をしている。</p>

4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区協議会での報告			
	報告日	平成25年11月26日	平成26年11月25日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	特に意見なし。	
	1 事業運営全般	<p>Q、資料7ページ「地域特有の課題」とは何か？参考に教えてほしい。 A、アディクション問題が多い（アルコール、薬物）。また、マンション内で完結してしまう抱え込み問題が多いと思われる。</p> <p>Q、精神の相談件数が少ないように思うがいかん？（熊谷副主幹） A、西成区内の2箇所の地域活動支援センターにつながっていると考える。相談支援センターで相談を受けても2箇所につないだものについては計上していない。 また、ピアカウンセラーがいないことは以前から続く課題。元々大阪市から身体障がい者の委託相談を受けているがピアがない状況である。</p>	<p>Q、精神障害者の家族会の総会で精神保健福祉相談委員の話がとてもよかった（家族会）が、そのような活動内容はどこに記載されているのか。 A、ピア相談員が対応したり、相談・支援においては家族支援も含めて行っている。そのことが当事者支援や家族支援になる障害者の方の就労相談にのってもらえることはできるのか？（ハローワーク） A、相談してもらってもよい。中部地域就業支援センターは相談を2名体制で実施。相談目的等を精査（就業支援センター）してからきてもらえると思う。 西成区と住之江区の就労移行支援事業所の連絡会を実施している。（就労移行支援センター）就労相談はしてください。</p>
		<p>Q、資料12ページ「刑余者支援について。社会資源が少ない」との記載があるがどのようなものが必要と考えるか？（狭間氏） A、地域定着支援センターは都道府県に1箇所の設置。大阪府砂川厚生福祉センターから地域移行の直接相談がある。出所後の住居・就労・相談場所が不足している。居住では見守りのあるGH・CHがもっと必要。犯罪としては圧倒的に窃盗が増加傾向。再犯プログラムがないことも問題。</p> <p>Q、資料12ページ「ごみ問題について」どのような方からの相談があるか？また、どのように対応しているか？（三浦係長）</p>	
2 日々の相談支援業務	<p>Q、セルフプランについて（渡辺氏） ①65歳目前の方へ相談支援が必要か？計画を立てている時間がかかる。セルフプランでの対応が適当では？ ②セルフプランが可能であれば相談支援事業所の位置づけはどのようなのか？ ③相談支援の選定依頼分の振り分け基準は何か？</p> <p>A、①区役所としても目前の方については聞き取りしている。ただ、本人が相談支援を希望する場合や介護保険からの移行に伴いケアマネジャーがついていても支援が困難な場合はその限りではない。</p> <p>②相談支援の有無に関わらず基本にはセルフプランの考え方が。本来、サービスの利用意向確認や時間調整だけでなく全体的な支援の調整となるため利用者が調整困難な部分を支援することになる。自分で調整可能な人は相談支援が不要のこともある。</p> <p>③選定基準のひとつは利用者住所と相談支援事業所の住所から選定。また、相談支援事業所が専門にしている分野も考えて選定している。</p>	<p>Q、萩之茶屋地域の相談が増えているのはどういったことか？また相談内容は？（区役所） A、相談件数の増加は区役所近辺に転居してくる人が多いと思われる。相談内容は薬物問題の人が増加。薬物を止められず使用中の方も含まれる。刑務所出所後の人も多い。薬物問題に関しては地域活動センターの協力も得ながら支援していきたい。</p> <p>Q、民生委員からの相談が増えた理由は何か？啓発等の影響か？（区役所） A、相談があるのはひとつの地域に限られてるが、元々はネットワーク委員会での啓発活動がきっかけになっている。</p> <p>Q、自立支援協議会の活性化についてはどのように考えるか？ A、参加している委員がどういう会にしたいかを引き出すことが必要。いかに参加してもらえるかを考えていかなければならない。</p> <p>Q、24年度と25年度を比較すると精神の相談が200件増えている。26年（ふれあいの里）度も増加するか？相談内容は？ A、障がい福祉サービスを利用したいという相談が多い。これまでの傾向からすると増加していくと思われる。</p>	
3 区における地域課題について			薬物関連課題の課題が増えてきている。居宅介護事業所からの相談もありどのように対応すれば良いかヘルパーさん等への知識や勉強が必要。また、西成区にそういった課題を持つ方への転入等の問題もあるので転居先として他県から流入してくる問題についても行政と検討していく必要あり。

4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>知名度・周知について センターとして、あったかハートなどの地域行事でのアピールや、地域自立支援協議会、各種研修などを通じて、センター機能の周知を行ってきた結果、サービス提供事業所に対しては一定の認知が得られたと考えている。ただ、障害当事者は、まだ認知されていない方も多いと考えられる。今後は、障害者の方々が日中に安心して過ごせる居場所の確保を行い、その場所の利用を通じて、センター業務の周知をはかっていくなどの対応を考えていきたい。</p> <p>社会資源の開発について 他区に比較して、サービス提供事業所が多いうように見受けられるが、実はそうではなくて、多くの事業所は高齢専門、または障害者「も」支援することはありません、程度の事業所がほとんどである。障害者の人口比率を考えると、社会資源が多いわけではない。また、事業ごとの偏りも発生しており、障害者向けの施設やグループホームなど、入居系の社会資源は慢性的に不足している。こういった偏りを、今すぐ補正するのは困難であると思われるが、逆に、他区の資源で利用可能なものは利用していくスタンスも必要であると感じている。社会資源情報については、近隣区を含めて収集していきたい。</p> <p>計画相談について ここへ来て、大阪市はセルフプラン可能ということに前面に打ち出してきているが、サービス提供事業所等が計画を作成して、「セルフプランだ」と言って提出される懸念が払拭できない。相談支援事業所が有名無実化しないよう、今後も中止していきたい。</p>	<p>相談支援事業所について 相談支援事業所についても相談支援事業所連絡会の開催や勉強会を通じて事業所が微増ながら増えている。今後も引き続き地域の社会資源を開発していく。</p> <p>計画相談について 西成区においてはロイヤル花園での金銭搾取問題や事業者の困り込み等もあり区相談支援センターとして中立公平性に事業者の選定を行っている。今後もそういった事業者に対して行政と共に課題解決できるよう努めていく。</p> <p>精神障害の相談が増えてきている。 特に福祉サービスについて利用希望と相談が上がってくるが覚醒剤を所持していたりといった薬物後遺症の方が特に増えています。今後も地域特性もありアディクション関連についての相談は増えてくると考えられる。</p> <p>区相談支援センターとして知名度は上がってきていると思われます。包括支援センターや事業所さんからの相談等も増えてきています。</p>